

衆議院総務委員会ニュース

平成 20.4.15 第 169 回国会第 15 号

4 月 15 日、第 15 回の委員会が開かれました。

1 理事の補欠選任

- ・理事の補欠選任を行いました。
理事 萩生田 光 一君(自民)(理事馳浩君今 15 日委員辞任につきその補欠)

2 電波法の一部を改正する法律案(内閣提出第 29 号)

- ・参考人から意見を聴取しました。
- ・増田総務大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
(参考人)日本放送協会理事 大西典良君

(質疑者及び主な質疑内容)

橋本 岳君(自民)

- ・電波利用料の用途として例示されている研究開発及び無線システム普及支援事業に電波利用料を充てる理由は何か。
- ・消防用の無線局については電波利用料の負担は免除となっているが、地域の消防団に係る無線局についても免除されるのか。
- ・平成 22 年度末における地上デジタル放送の視聴可能世帯は約 99.5%となると推計されているが、この数字は今回の改正で用途が追加される「地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業」実施の効果も含まれているか。また、当該事業の実施によりどのくらいの効果が見込まれるか。

田嶋 要君(民主)

- ・今回の電波法改正により、地上放送のデジタル化対策として、諸外国のように、デジタルチューナーも手当てできるようにするのか。
- ・研究開発については、5 年以内に結果を出すとのことで開始され既に 2 年半が経過し、あと 2 年半で効果を出す必要があるが、進捗の状況について伺いたい。
- ・電波利用料の収納事務について、市場化テストの導入を検討してはいかがか。

黄川田 徹君(民主)

- ・政府の IT 改革の一環として、「次世代ブロードバンド戦略 2010」で目標として掲げたブロードバンド・ゼロ地域の解消をどうやって達成していくのか。

- ・今回の電波利用料の見直しについて、受益と負担の関係から、テレビジョン放送事業者の負担の整合性がどのようにとれているのか。また、平成 23 年 7 月に地上テレビジョン放送のデジタル化移行完了後、テレビジョン放送事業者の負担が軽くなるのか。
- ・「電波利用料制度に関する研究会」報告書において、料額の決定については政令委任してもよいのではとの議論があるが、これについて総務省の考えを伺う。

塩川 鉄也君(共産)

- ・民間航空機等によるテレビ受信障害に対してどのような対策を講じているのか。
- ・受信障害対策を実施している財団法人が地上デジタル放送の移行に伴う受信状況調査について、適切に実施されるよう適切に指導していくべきではないか。
- ・国や公益事業者等が原因や所有者となっている受信障害施設について、早期に調査を行い、対応を講じる必要があるのではないか。

重野 安正君(社民)

- ・NHK の地域スタッフの労働組合である日本放送協会集金労働組合がストライキに入った経緯と結果について伺いたい。
- ・今回の改正案ではでテレビジョン放送の電波利用料額を 4 つに区分しているが、それぞれの区分にどの放送局が該当するのか。
- ・今回の見直しで、放送局と他の無線局の電波利用の負担について公平性は確保されたのか。